

# 後期高齢者医療制度に怒る道民の会

NO. 82

2014年 事務局：北海道社保協  
2月27日 電話011-758-2648 FAX011-758-4666

2014年度からの保険料率

北海道後期高齢者広域医療連合議会で決定

一人当年平均千円引き下げ 低所得者は引き上げ



2月24日、北海道後期高齢者医療広域連合議会で、2014年度からの保険料率が決定しました。均等割額 54,172 円、所得割額 10.52%で、一人当たりの保険料は 66,265 円。現行と比べて一人当たり 1053 円引き下がりますが、均等割と所得割の比率を変更したため (52.5:47.5→55:45)、低

保険料 軽減区分	対象者 人	割合
均等割 9割軽減	179,264	25.68%
均等割 8.5割軽減	117,546	16.84%
被扶養者激変緩和軽減	62,466	8.95%
上記計	359,276	51.47%
被保険者総数	698,086	100%

所得者（少なくとも 35 万人、被保険者の半数以上の方）が引き上げになります。（表は 2012 年度の保険料軽減の資料です。他にも 5、2 割軽減で引き上げになる方もいます）

議会では、「保険料のさらなる引き下げ、特に低所得者の引き下げを求める」議員発言、私たちの請願の趣旨説明もされましたが賛成多数で原案通り可決しました（反対は 2 人）。

戸田輝夫さんが「怒る会」請願書の趣旨説明 請願書は「不採択」



後期高齢者医療制度に怒る道民の会は、広域連合議会に対して、「2014年度からの保険料引き上げ等に関する請願書」を提出しました。

- ①2014年度、15年度の保険料の引き上げは行わず、加入者全員の保険料を引き下げてください。とりわけ、低所得者の保険料引き上げは止めてください。
- ②国と道に対し、保険料を引き上げないように、さらに財政支援を求めてください。
- ③保険料の滞納者への滞納処分(差押え)は、被保険者の実態を踏まえ、丁寧な相談の上に、生活や命を脅かすことがないように慎重に行ってください。

戸田輝夫さんが請願書の趣旨を説明しました(下記一部紹介)。議会では、議案を先行して採決・可決されましたが、請願書は「その内容が議決趣旨と違う」との理由で「不採択」になりました。

住民が主権者であるはずなのに、この制度には、選挙権も被選挙権もありません。主人公である主権者、住民の意思はどのようにして議会に反映されるのでしょうか。幸い請願権がありますので、これを行って、主権者のみなさんになり代わって、被保険者の側からの切実な思い、願いをお伝えしたいと思います。

被保険者の多くは年金生活です。介護保険料も天引きされ、医療費や介護費用の負担も増え、減額されるばかりの年金で暮らす高齢者の日常は不安そのものです。後期高齢者医療の保険料は負担の限度を超えています。…年金の引き下げと併せて消費税の増税も予

定されています。円安、株高で一見景気が回復したかのように、お金はわたしたちの懐に少しも回ってきません。それどころか灯油をはじめ、日常生活必需品は値上がる一方で、高齢者の生活も一層追いつめられています。…

多くの高齢者は悲惨な戦争や戦後の体験を踏まえ、「平和で、だれもが、人間らしい生活ができる社会」をめざして、その営みをすすめてきました。しかし、残念ながら、その願いは道半ばです。高齢者にとって充実した制度は、将来高齢者になる若者にとっても、希望のある社会になるのではないのでしょうか。

住民説明会に参加し、切実な願いを届けましょう

17市7町2村で計画

美唄市(3/4) 富良野市(3/5) 洞爺湖町(3/7) 比布町(3/11) 千歳市(3/12) 名寄市(3/13) 西興部村(3/14)  
森町(3/18) 知内町(3/19) 長万部町(3/20) 江別市・恵庭市・室蘭市(3/24) 三笠市(3/25) 留萌市(3/26)  
砂川市・芽室町(3/27) 中札内村・紋別市(3/28) 小樽市(4/4) 苫小牧市(4/10) 札幌市(4/15)  
滝川市・新十津川町(4/17) 伊達市(4/27) 旭川市(5/22) 音更町(日程未定)